

会 議 報 告 書

主催者名	匹見総合支所住民福祉課
会 議 名	平成 26 年度 第 3 回 匹見地域協議会
開催日時	平成 26 年 8 月 28 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分
開催場所	益田市匹見総合支所 大会議室
出席者	・ 匹見地域協議会委員（8 名） ・ 匹見総合支所：長谷川支所長 住民福祉課：靱田課長、藤井補佐 地域づくり推進課：村上課長 建設課：露口課長

【会長あいさつ】

前回の地域協議会後に開催した連合自治会長会での意見を参考にしながら、諮問された 2 項目についての答申案を作っていきたい。

【事務局から説明】

(1) 諮問された事項についての連合自治会長会での意見集約（報告）

- ・ 顧問制度も地域協議会制度も継続すべき。
- ・ 仮に顧問制度が廃止されるのであれば、地域協議会の権限を充実すべき。

(2) 地域協議会と連合自治会長会との意見を踏まえた事務局案の提示

〔案要旨〕 地域の状況は予想以上に疲弊しており、現在取り組んでいる定住対策や産業振興が今後を方向付けるなか、匹見地域の現状を考えると今後 10 年間で重要な期間となるため、両制度を今後 10 年間設置する。

《質疑・意見》

●連合自治会長会では圧倒的な人数での意見だったか。

- ▷ 3 名くらい。
- ▷ 顧問制度と地域協議会制度が理解されていない状況があり、意見を求められても判断が難しいという意見もあった。

●美都の状況は？

- ▷ 顧問制度の廃止については同意する。地域協議会については設置期間を延長し、付帯事項として地域協議会には市長の出席を求め、市長欠席の場合は協議会長と市長の報告会を設けて欲しい。というような意見と聞いている。

●連合自治会長の意見は意見として聞くが、顧問制度の廃止については地域協議会の総意であり方向性は揺らがない。ということだったと思うが。

- ▷ 地域協議会の方針は出されているが、連合自治会長さんの中に強い意見があった。

●地域協議会の委員の非常勤特別職と顧問の特別職とは違いがあるか？

- ▷ 委員会は委員会設置条例、顧問は別の条例で位置づけられている。

- 顧問がいなくなったら予算査定等に出る場がなくなるのか。
 - ▷ そのとおり。
- 顧問は、合併当時の町長の権限を持続させる意図があったが、地域協議会についてはあまり権限を持たせていない。条例の内容を変えないとだめ。
- 諮問の内容に、「合併調整項目の大方の部分は整理できた」とあるがその他の懸案事項についてはどうなっているか。そこには触れていない。そこが問題である。
 - ▷ 建設計画の進捗状況及び、匹見地域の現状を答申書に入れる。
- 市長同席で答申の最終段階の話ができるか。
 - ▷ 答申書ができた段階でこの場で市長に渡す方法と、公文書で送致する方法がある。
- 今後、匹見から市議会議員がいなくなる可能性がある。そうすると、顧問制度を廃止するとなると地域協議会の権限をかなり重たいものにしておかないといけない。回数を消化するだけの骨抜き委員会ではだめだ。
- 付帯条件では何もならん。条例の中で謳って、文書化しておかないといけない。支所の職員がとても無理と思っていたら前には進まない。
 - ▷ 顧問の役割部分を地域協議会でカバーするというのは、非常に難しいと思う。顧問制度を補う形での意見は出せると思う。
- 諮問されたということは、こちらからの答申を尊重するという意味だ。形式上聞いてみようというようなものではないはずだ。顧問制度の廃止については何十歩も譲るわけだから、それを補うような内容にしてもらいたい。そういう気持ちが必要だ。
 - ▷ 5年間の地域協議会の継続は、現状のままでの継続というのが市の考えで、提案だ。
- 顧問制度を重要視していないのと同じだ。顧問制度を廃止し、地域協議会が補うような形にしないとイケないということになったら、顧問制度を極めて重要視しているということだ。
 - ▷ そういう部分があるため、両制度とも継続する答申案を事務局的には作った。
- 顧問制度の廃止については、財政的な面等も考えて譲歩することをこの前決めた。しかし、地域協議会については身のあるものにしないとイケない。
 - ▷ 地域行政をしていく上で、地域協議会の重要性は、美都も匹見も認識は同じであろうと思う。美都と匹見が一体感をもって提案するのがいいと思っている。
- 顧問条例の第2条を地域協議会の会長の権限に入れたらどうか。
 - ▷ 第2条を全部ということでは難しいかもしれないが、会長が市長と対等に協議ができる方向性は大切と思う。
- 政策調整会議に顧問が出席するが、事前に協議内容等を知らされず、会議の場で意見を求められても何も言えない。しかし、言う機会を与えてもらうチャンスをつくることは大切だ。
- 意見は言えなくても、匹見の人が居るだけでも遠慮して言えないということもある。
- 地域協議会に顧問の権限を持たせることは難しいのか。
 - ▷ 基本的に現状のまま継続という考えなので、本庁事務局側もこういう提案が出されると、整理をしないとイケない部分がある。
- 合併の時に議員並みの報酬で権限を持たせ、匹見の代表として本庁の協議に出るということはすごいことと思った。それを10年たったから無くそうということだから当然それに代わる意見を付して出るということは、ある程度判っているはず。この顧問条例の2条をどこまで文言として残せるかポイントだと思う。
- このまま顧問の権限を持つてくるというのは無理があるかもしれないが、協議の場を持つてくるとい

う意味である。

▷ 年数をずらしても両制度残すほうがいい。

●両制度残すことは市民感情としても無理だと思う。先に行った連合自治会長会のなかでも、両制度を理解されていない方もおられたくらいで……。本当なら地域協議会の協議内容等は丁寧に説明していてもよかったのではないかと。今回廃止、存続についての議論が盛り上がらないのはそこにあると思う。

▷ 今後継続されるのであれば、そういう情報提供もしていけないといけないと思う。ホームページに掲載しているのだが、住民はなかなか見る機会がないので。この前の連合自治会長会でも話が出た。

●合併当時を振り返ると自治区制度の話や選挙区制を設ける話もあったが、それはやめて、裏付けとして顧問と地域協議会の制度ができた。それを止めるということはその時の経緯やいきさつが極めてないがしろにされてしまうような気がする。だから、仮に譲ったとしても参画できる、意見が述べられるシステムを残さないといけないのではないかと。

●10年もたつと当時の担当や主に携わった人がいなくなり、10年を迎える今益田市と一体感が持てたり両制度がなくてもやっていけるような状況になっておらず、ますます疲弊している。今、顧問に与えられているようなことはきちんとできるという方向を探していくことが必要。今できる一番いい方法を考えていくことが大切。顧問制度の廃止に向けそれをいかに盛り込むかが今後のカギとなる。

▷ 顧問制度については廃止という決定。地域協議会については10年間設置を継続し、さらに権限を強化する。というような回答になるかと思う。

●顧問並みの権限で、10年たてば、顧問制度は無くなってもいいくらいに市全体が一体となるようにという精神の下に作った制度で、10年という線引きをした。

●これまでの意見を集約して、美都と協議したらどうか。

▷ 顧問制度については仕方なく同意する。協議会については文書内にはっきり助言することができることを表現する。

▷ 美都とは同じ答申にならないと思う。地域事情が違うので。

▷ 基本的に苦渋の選択で顧問は廃止する。地域協議会は10年間延長する。地域協議会の権限を強化すること。この3点をまとめるということでもいいか。

▷ 権限強化という表現にはならないかもしれないが、地域課題に重視を置いた地域協議会という表現になるかもしれない。思いは強化で。

▷ 3点をまとめて、最終的にもう1回9月末に地域協議会を開催し、答申案を決定する。

【報告事項】

1、匹見峡温泉やすらぎの湯とレストパークの指定管理協定が26年度末をもって終了する。選定委員会を設置し、委員に大谷文男さんに就任いただいた。協議会からの選出ではないが、この場で報告させていただく。

2、匹見中央公園も来年3月末で満了する。これも同様に選定委員を大谷文男さんをお願いした。

質疑

●何人かの競争入札の様な形になるのか。

▷ 市の方針としては、単独で指名する方針をとっている。内容を選定委員会に諮り決定していくという手順をとっていくことになる。

▷ 指定管理の選考には公募方式と単独指定の2とおりあり、市で公募しているのは運動公園しかない。

▷ 指定管理期間は5カ年を想定している。

●H27 年度以降、町民割引が廃止される方向だが、入浴料はどうなるのか。

▷ 料金の考えが提案されることになる。その提案を踏まえて市とのやりとりの中で最終的に料金が決まってくる。

▷ 地域の健康福祉施設、健康管理施設として十分機能するような利用のあり方でなければ設置目的が果たせなくなる。そうしたところを十分考えていきながら指定管理者とやり取りをしていく。

▷ 12 月の段階で料金を決定し、町民の皆様に報告しなければならないとは思っている。

●人材派遣はやっているのか。

▷ 経営的には難しいがやっている。本採用となる職員が増えているので、人が少ない。本年度は赤字となっている。

●バイオマスの件はどうなったか。

26 年度中に薪ボイラーの設計をし、27 年度中に設備を整備していく。

●旧元組小学校体育館の今後の利用はどうか。

▷ 今後遊休施設の解体を進めていく計画をしている。旧元組小学校体育館には美濃地の道具や民具が入っているが、支所の判断で廃棄してよいと聞いている。旧道川診療所、広瀬公民館にも美濃地の物品や民具が入っている。まず、古い物の整理が必要。現在のところ旧元組小学校体育館の改修は考えていない。

●先日、自宅の沖の水路が壊れた。支所に連絡すると県と連携をしてすぐに直してくれた。今後住民と行政が意志疎通していけば、先は暗くない。住民の声を良く聞いて物事をやって欲しい。

▷ 市の職員も制度を駆使して仕事をしていくよう指導していく。

●和共の道路が崩れたところを取り合っていない。

▷ H25 年度に入札したが落札者がいなかった。近々予算を増やし、入札する。今年度できると思う。

●植地の水道工事の進捗状況はどうか。

▷ H26 年度事業で舗装した。今年の事業は終了した。